

# 指定調査機関ってどんな機関？

## キーワード

土壤汚染対策法、指定調査機関、土壤汚染技術管理者

## ワンポイント解説



環境省

土壤汚染対策法に基づく指定調査機関

指定調査機関の一覧情報

R3.5.12現在  
指定調査機関数：689件  
事業所数：839件

全国一覧・都道府県別一覧（五十音順）

全国一覧または各都道府県別一覧から、指定調査機関を五十音順で検索できます。



出典：環境省HP

土壤汚染の調査は、試料の採取地点の選定、試料の採取方法などにより結果が大きく左右されるため、調査結果の信頼性を確保するためには、調査を行う者に一定の技術的能力が求められます。よって、法や条例に基づく土壤汚染状況調査は、環境大臣等の指定を受けた「指定調査機関」だけが行うことができます。

「指定調査機関」の指定を受けるためには、国家試験を合格した土壤汚染技術管理者が在籍していること、業務規程を定めていること、経理上問題がないことなどの審査があります。

「指定調査機関」は2021年5月現在で689機関が指定されています。低価格で調査を請け負う機関もありますが、土壤調査は年々制度が複雑化しているため、長年の経験やノウハウを持ち最新の情報を常にアップデートしている調査機関を選択することをお奨めします。